総合評価書要旨 「政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進」

1 政策の目的と評価の観点

農林水産統計は農政水産政策を支える情報インフラとして、政策目標の設定と評価、需給安定対策等の施策の発動基準、国の財政支出の算定根拠等に必要不可欠な統計データを的確かつ効率的に作成・提供し、利活用の推進を図ることが必要。

本総合評価書では、個別の評価結果を活用して、農林水産統計の必要性、効率性、有効性を総合的に評価するとともに、課題を抽出する。

2 評価結果

(1) 農林水産統計は、我が国の農林水産業に関する基本的なデータを継続的に把握するとともに、その時々に応じた農林水産政策ニーズに沿って作成・提供され、農林水産政策の推進に不可欠なものとなっている。

証拠に基づく政策立案(EBPM)の推進に資するよう、引き続き政策 ニーズに沿った農林水産統計データを整備・提供するため、調査の見 直し・重点化を行うことが必要。

(2) 調査の内容や手法については、①利活用が低下した調査や調査項目の廃止・統合等の見直し、②専門調査員の導入や民間委託等、調査のアウトソーシング、③人工衛星画像データや AI 等の新技術を活用した調査手法の開発・導入等が行われており、調査が効率的に実施されている。

今後も地方統計職員の減少に応じた専門調査員の確保、新技術等の 導入による調査の効率化に取り組んでいくことが重要。

(3) 統計データについては、全て農林水産政策の推進に利用されており、 農林水産省ホームページから多くの者が利用している。

引き続き、利用者にとって利便性の高いデータを提供していくことが重要。